

10年構想

これからのあるべき姿を求めて-

平成16年6月

宮城県サッカー協会

はじめに

1 公益法人化を目指す背景と検討の経過

日韓によるFIFAワールドカップ2002の開催やベガルタ仙台の活躍などにより、宮城県民のサッカーに対する関心もかつてないほど高まり、同時に、宮城県サッカー協会（以下、県協会という。）の果たすべき役割と責任も、非常に大きくなっている。

このような、近年の本県サッカー界を取り巻く情勢・環境の変化に対応し、県協会がさらなる発展を遂げるためには、単なる愛好者間の任意団体としての運営では限界があることや、選手登録料及び事業収入を主たる協会財源として運営されていることから、組織としての体質強化と「透明性」・「公開性」という社会的責任の明確化が重要であるとの認識から、早期の「公益法人化」を目指し、検討を進めてきた。

2002年6月に設置された法人化検討委員会では、組織形態としての公益法人への移行だけではなく、これからの県協会のあるべき姿、方向付け、すなわち「将来ビジョン」を明確にすることが不可欠との意見が大勢を占めた。つまり、社会的に責任を果たすための「形」もさることながら、「何をなすか」がさらに重要であるという意見であった。

法人化検討委員会の最終報告書は、上記の背景と経過を踏まえ、今後10年間を目標とした県協会ビジョン（基本構想）を『宮城県サッカー協会 十年構想』としてとりまとめたものである。

この基本構想は、「組織と運営」「強化と育成」「環境整備と地域貢献」の三つのテーマから、これから県協会が取り組むべき姿を提案したものであり、中間見直しを行いながら、情勢に応じた対応をしていくものとする。

今後は、この基本構想をベースにした基本計画を策定し、その実現に向けた取組みを具体化していくことになる。その際、登録選手をはじめとする県協会関係者に対し具体的な行動計画を示し、**県協会に関わる全員で取り組むという共通認識を醸成する必要がある。**

したものである。

2 公益法人の形態と法人化の時期

日本サッカー協会においても、組織強化及び公開性を確保するという観点から、かねてより各県協会の法人化を打ち出しているところであるが、法人化に当たり採りえる公益法人の形態には、「財団法人」「社団法人」「NPO

法人」の3つが考えられる。

検討当初における考え方では、基本財産を確保し、その果実（預金利子等）により法人を運営する「財団法人」の形態を採ることを念頭に検討してきた。しかし、近年の金融情勢から、基本財産の運用による協会運営は困難であること、また国が推進している「公益法人改革」の動向が不透明であることから、現時点においては「公益法人」という表現に止める。また、法人化の時期についても、同様に「公益法人改革」の動向を見定めながら早期の法人化を目指すこととする。

なお、法人化の手続きを行う時期に拘らず、組織改革や強化・育成の取り組みなどについては、2005年度からの具体化を目指すべく「基本計画」を策定したい。

組織強化と健全な協会運営

1 組織の再編成

県内をいくつかの地区に区分し、属する市町村協会から成る地区協会（地区連絡協議会）を設置することで、県協会を頂点としたピラミッド型の組織を整備する。この地区協会の活動を活性化することで組織全体の強化につなげるとともに、すべての関係者に情報が行き渡るような透明性の高いシステムを構築する。

執行体制は、可能な限りスリムな体制にし、効率的で機能的な運営を目指す。（図1参照）

（1）県協会の執行体制

- ・役員（理事）数は、20～30人とする。（5人刻み）
- ・役員（理事）は各地区協会及び各種別からの選出を基本とする。
- ・定数を超える理事の必要が生じた場合は、特任理事を選任する。
- ・理事の中から会長、副会長などの役職を選出する。
- ・評議員は、執行体制に対するチェック機能を確保するために、原則として理事または監事を兼ねない。やむを得ず兼ねる場合でも、評議員の数の1/3以下にする。
- ・評議員の数は、理事会を牽制する役割を鑑み、理事と同数以上とする。
- ・各種委員会委員長＝理事とは限らない。また、理事が複数の委員長を兼ねることもあり得る。

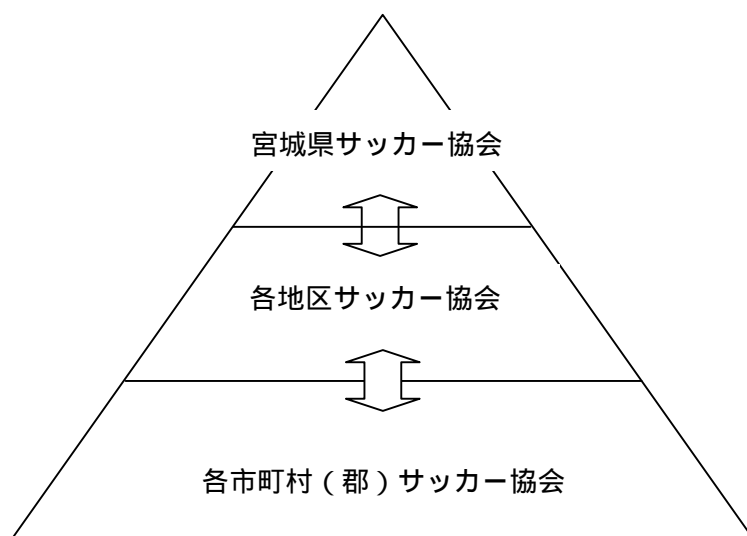
- ・事務局機能を強化するために、常勤の事務局長及び事務局員（若干名）を配置する。

（２）各地区の組織

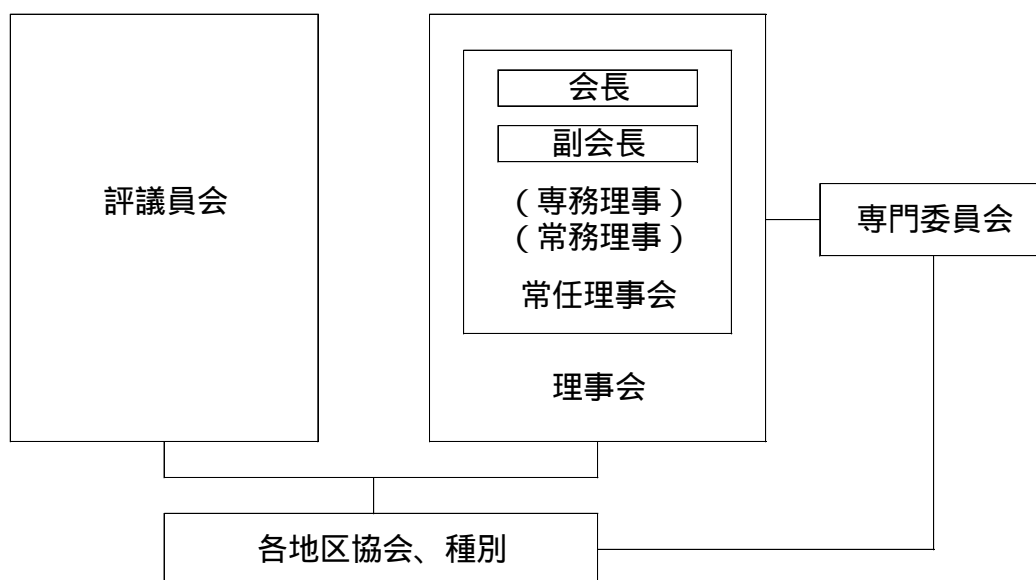
- ・県内をいくつかの地区に区分し、属する市町村協会から成る地区協会（地区連絡協議会）を設置することで、県協会を頂点とした地区協会，市町村（郡）協会から成る３段階のピラミッド型組織を整備し，組織の活性化と強化を図る。
- ・地区協会の組織形態については体制のモデルを図に示すが，現登録市町村協会及び地区協会の代表者等から意見を聴取するなど，それぞれの地区事情も鑑みた十分な検討をする必要がある。
- ・地区協会の整備にあたり，強化育成をはじめとする活動を，地区協会を中心に充実させることにより，活動の基盤が地区にとってより身近となる。法人化にともなう県協会のスリム化にもつながる。
- ・また，地区の活動を活性化することは，競技者だけでなく，地区に根ざしたサッカーに携わる人を増やすことにもつながり，人材育成の基盤にもなりうるとともに，優秀な選手の発掘・育成のすそ野を広げ，仙塩一極集中の解消が図られる。
- ・地区分けは，移行を円滑に進めるため，可能な限り現行の社会人地域リーグ及び少年団のブロック分けに準ずる。
- ・地区分けの素案は下記のとおりである。
 - 仙台地区.....仙台市（５区）
 - 仙南地区.....名取市，岩沼市，白石市，角田市，亶理郡，伊具郡，刈田郡，柴田郡（４市９町）
 - 中央地区.....塩釜市，多賀城市，宮城郡，黒川郡（２市６町１村）
 - 石巻地区.....石巻市，桃生郡，牡鹿郡（１市９町）
 - 大崎地区.....古川市，玉造郡，加美郡，遠田郡，志田郡（１市１１町）
 - 県北地区.....気仙沼市，本吉郡，登米郡，栗原郡（１市２２町１村）

図1 宮城県サッカー協会 組織イメージ図

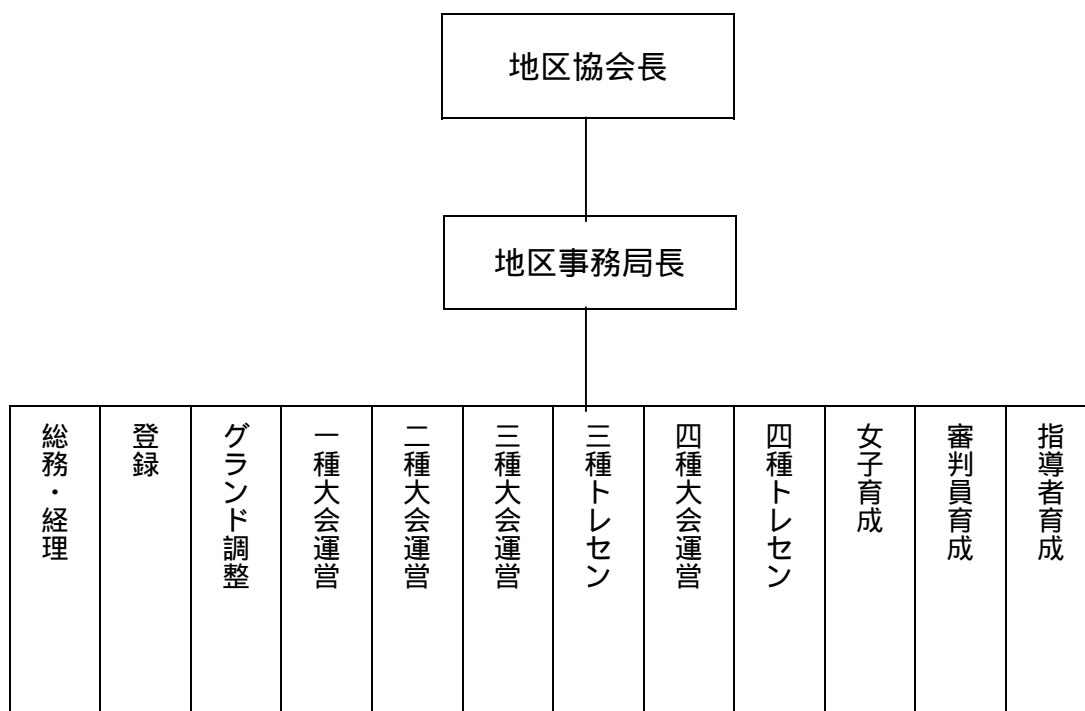
(1) 県協会と地区協会の関係



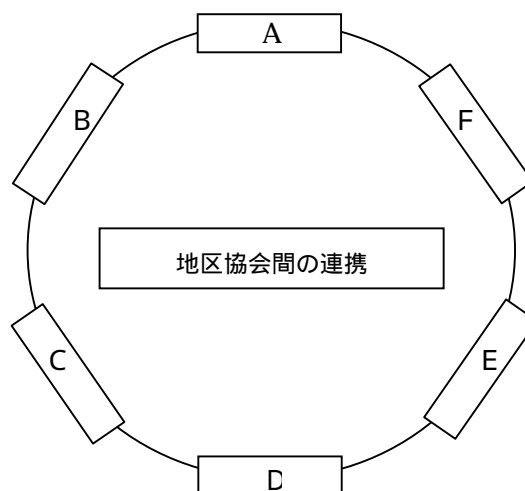
(2) 執行体制



(3) 地区協会の運営体制のモデル



- ・ 各地区協会共通で上記のような担当を設け、県全体が統一した体制で運営、普及育成に当たる。
- ・ 各地区協会同士の担当間の連絡体制を確立する。



2 適正な財政運営と予算編成

県協会の財政は、主として登録料及び天皇杯などの事業収益に依っており、その運営は安定性と公開性が求められる。

(1) 財政運営の安定性と公開性の維持に向けて

- ・貸借対照表、損益計算書を作成し、公表する。
- ・財産目録を作成する。
- ・各地区協会、種別委員会、専門委員会の決算書は、協会内での公開とする。
- ・各地区協会、種別委員会、専門委員会の経理担当者は、各組織の長を兼務しないことで、出納権限の分散を図る。
- ・事業収益は事業毎に公開する。

(2) 予算編成のあり方

- ・予算編成における査定方法を明確化する。
- ・予算の配分は、可能な限り普及・強化関連に配分する。
- ・各地区協会には、その整備・活動状況に応じて予算を配分する。

3 登録チーム、登録者の増加対策

県内におけるサッカーの一層の普及と選手強化、指導者・審判の充実を実現するとともに、財政の健全化を図るため、登録チーム、登録者の拡大に努める。対策の推進に具体的な目標を設定する。

(1) 年代毎のきめ細かい拡大策の実施

- ・空白地区を解消するため、全市町村へのスポーツ少年団結成を働きかけ、普及を図るとともに協会登録を誘導する。
- ・専門的な指導者のいない中学サッカー部にコーチを派遣するなど、底辺の底上げと人材の発掘を図るとともに、協会への理解を深め、登録を誘導する。
- ・各年代の女子チームの活動を充実させるため、指導者及び練習場所の確保に努める。
- ・社会人チームの活動環境を整備し、一種登録チームの拡大を誘導する。
- ・シニアチームの組織をさらに充実させ生涯サッカー社会を実現する。

強化と育成

1 具体的強化目標の設定

県協会全体として、共通意識と認識を持って取り組むことが不可欠であり、そのためには具体的な達成目標の設定が必要である。

1) 選手強化目標

各カテゴリーごとに、最低1名以上の日本代表選手を育成（女子は2名）
全国大会出場チームは優勝を目標とするが、常に上位進出が定着するよ
うなチーム強化も図る。

選手育成においては、サッカーを通じた「人間形成」を目指す。

2) 審判育成目標

3年後までに男子1級審判員を育成する。

2級女子審判員を3～5名育成する。

2 選手、指導者の育成・強化

現在の県トレーニングセンターの活動に対する十分な反省・検討を踏ま
え、目標実現のためには、施策の具現化とその地域末端までの周知と意識
統一が必要である。

1) 環境整備の必要性

施設環境の整備運営

育成強化に使用できる練習場所（芝ピッチ）を、効率的・機能的に利
用できる体制を整備する。

（県サッカー場の協会による運営，協会独自のトレーニングセンター
開設等）

人的環境の整備

・リーダーの確保

トレセンや代表チームの指導専従スタッフの確保と待遇改善。

・人材の育成

（レベルアップとネットワーク化＝指導者レベルの地域間格差の解消）

情報伝達をスムーズにし、県全体での情報の共有化を図る。

指導者のレベルアップのための講習会を定期開催する。

養成指導者のネットワーク化により、活動の場の確保と現場での指
導者育成に対応する。

- ・ベガルタ仙台との協力関係の強化

- ベガルタ仙台との協力関係を（定期懇談会等で）構築・強化し，その育成・強化のノウハウやスタッフを，県協会として指導者養成や選手育成に活用する。

経済的環境の整備

- ・強化費の充実を図るとともに，効率的な支出に心がけ，選手・指導者の負担軽減を目指す。

試合環境の整備（リーグ戦の実施）

- ・日本協会の方針に基づき，各地域での年代ごとのリーグ戦を充実させることにより，強化の一助とする。
- ・このリーグ戦の実施については，審判員の育成機会の提供にもつながる効果が期待できる。
- ・ただし，リーグ戦の実施のためには，交流試合等も含めた既存大会の根本的な整理が求められる。
- ・県内社会人リーグを再編整備する（１種として整理）。ただし，既存リーグ結成までの経緯や活動の現状等を踏まえ，柔軟に対応する。

例（図２参照）

- 県リーグを二部制にし，一部は全県，二部は南北ブロックに分ける。仙台市実業団リーグと仙台市クラブリーグの統合。地域リーグは，上位リーグへの挑戦を容易にするため，最多でも三部制にする。（チームが多い場合は，三部をブロック分け）

2) 地域の組織整備の必要性

地域拠点の整備

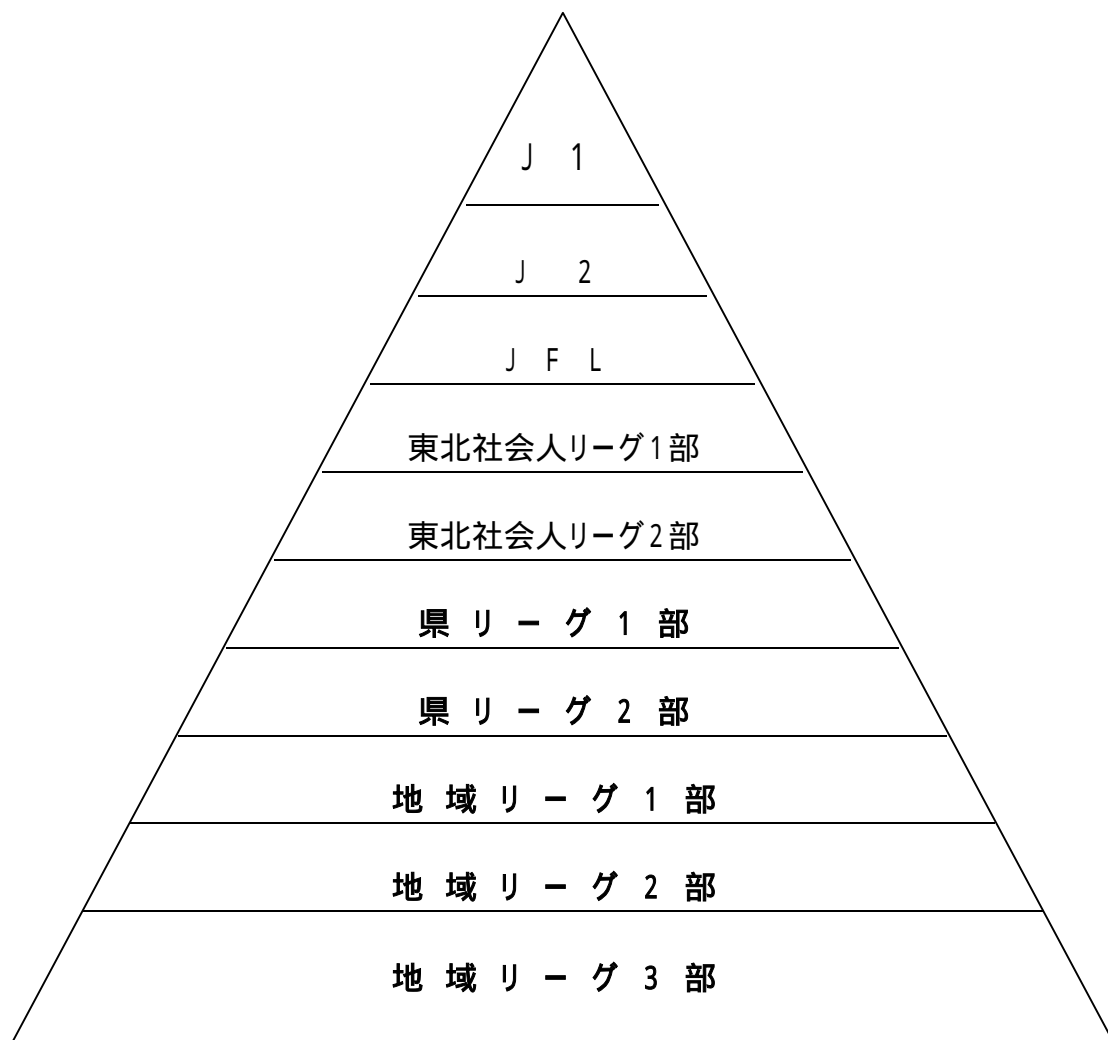
- ・県内各地域に育成・強化の拠点を整備し，県内全域で良質なトレーニングが受けられる環境づくりを行う。
- ・各地域の拠点整備については，地区協会のもとで行うことから，地区協会の充実が不可欠である。

地区トレセンの改善・充実

- ・これまでの地区トレセンの活動状況の実態を分析し，活動の内容・質，指導者の意識レベル・資質など，県トレセンと地区トレセン及び地区トレセン間で温度差が生じないように，県トレ・ニングセンターを頂点とした体制を充実させ，情報伝達の徹底，指導者の資質向上を図る。

カテゴリー別では，U - 16年代を頂点とした宮城県独自の育成プログラムを構築し，地区トレセンも含めたU - 10からの一貫指導システムを確立する。

図2 社会人リーグのイメージの例



3 審判員の育成・強化

目標実現のためには、施策の具現化とその地域末端までの周知と意識統一が必要である。

1) 組織の整備・強化

- ・ 審判委員会のインストラクター部，指導育成部（レフェリースクール）を含めた一貫指導体制を構築する。

2) インストラクターの資質向上

- ・ 「インストラクター・インスペクター登録制度」を充実させ，現インストラクター（40名）の資質向上を図る。
- ・ 各地域の2級審判員の技術向上を図り，県インストラクターとして登録できるよう養成する。
- ・ インストラクター・インスペクター育成強化のために，年2回定期研修会を開催する。

3) 若手審判員の育成

- ・ 育成プログラムを作成し，2・3級の若手審判員を計画的に育成していく
- ・ レフェリースクールは，これまでの活動で十分成果が見られることから今後も現状のまま継続する。
- ・ 移動審判教室（仮称）を各地域で開催し，若手審判員の発掘に努める。
- ・ ユース審判員の環境整備（交通手段，指導員の配置，試合の確保等）を進める。
- ・ 審判員数の確保対策として，高校サッカー部へのアピールを積極的に行う。（卒業後の進路指導での審判員への誘導）

4) 審判員資格取得者の資質向上

- ・ 現在の実技中心の指導から，メンタル面での指導・学習の充実も図り，人間性の資質向上を目指す。
- ・ 審判員レベルの向上を図るため，レベルの高い試合の割当や全国研修会等への積極的な派遣のほか，試合ごとにベテランインストラクターを配置する。
- ・ 技術委員会との交流・対話を積極的に進め，選手育成面での審判員の役割について検討・学習していく。

サッカー環境の整備と地域貢献(支援)

1 地域環境の再編成

公益法人として、サッカーの普及振興だけでなく、スポーツ文化の創造定着に資するため、登録員や協会関係者のみならず、女性、高齢者、障害者など、幅広い年代層を意識した事業の展開を行う。

1) 各地区における既存諸資源の再編活用

・ 県内各地区に既に存在する人的・物的資源など、あらゆる資源の掘り起こしを行い、それらを有機的に活用できるように再編を行う。

2) 行政・企業・学校とのパートナーシップ

・ 地域内の諸資源を活かすため、行政・企業・学校それぞれとのパートナーシップを高め、これまでの依存から、新しい協働の関係を創造する。

3) 障害者サッカー（知的障害者、電動車椅子等）への支援

・ 障害者の登録を進め、競技としてサッカーをするだけでなく、協会の一員として活動してもらおう。（障害者大会の運営等）

4) 「アドボカシ」（政策提言）としての機能

・ 行政等に対し、サッカーのみならずスポーツ振興にかかる施策等の提言もおこなえる組織としての役割も担う。

5) 積極的な情報ネットワークの構築

・ ホームページで公開する情報内容の充実を図るとともに、提供される情報の受け皿としての機能も充実させる。

2 スポーツ医科学分野との連携充実

充実したサッカー人生を送るためには、競技力の向上だけでなく、心身面での健康も重要なテーマである。

そのため、これまで以上に医科学分野へのアプローチを強化し、専門家の理解と協力を得ながら、県協会と専門家が一体となった新しいシステムの構築を目指す。

1) スポーツ障害の克服

- ・選手，指導者にスポーツ医科学に対する認識を深めてもらい，スポーツ診療受診への意識醸成を図る。
- ・各方面に，スポーツ診療所の設置など，スポーツ診療受診に対する環境と体制の整備・充実を働きかけ，スポーツ障害の克服を目指す。

2) 精神面での支援充実

- ・競技力向上への動機付けなど，選手への精神面での支援体制の整備・充実を図る。

3) フィジカルフィットネスの向上

- ・フィジカルフィットネスを向上させるため，専門的な助言や支援を受けられるなど，科学的にトレーニングに取り組める環境整備を図る。

4) スポーツ医科学に関するネットワークの整備

- ・競技団体として培った，スポーツ医科学に関するノウハウを，県スポーツ界に還元する。
- ・スポーツ医科学に対する取り組みが，末端競技者まで行き渡るように，幅広い情報の収集・伝達が出来るようなネットワークの構築を目指す。

3 地域スポーツクラブへの支援

国のスポーツ振興計画で，市町村単位の「総合型地域スポーツクラブ」設立が求められていることを鑑み，その中心的役割をスポーツ少年団などの地域サッカークラブが担えるよう，設立及び活動に対する様々な支援を行う。

注) ここでいう「総合型地域スポーツクラブ」とは、国がそのスポーツ振興計画で使用している表現の引用であり、必ずしも実態としての「総合型」とは結びつきません。

1) クラブ創設への支援

- ・国内で既に活動しているクラブの情報を整理・公開する。
- ・クラブ設立，運営に関する研修会，講習会等の情報を収集し公開する。
- ・クラブの設立や活動運営に対して，指導助言できるアドバイザーを養成し，必要に応じて派遣する。

- ・各セクションの指導者をリストアップし，必要に応じて派遣する。
- ・企業のボランティアを育成し，その活動を支援する。

2) コミュニティービジネス化の推進

- ・理想とするクラブをシュミレーションし，支援できる体制を整備する。
- ・部活とスポ少等の活動が，地域スポーツクラブの中で一緒に活動できるような支援をする。

4 グラウンドの提供と一元的な管理・運営(グラウンドの有効活用)

サッカー競技にとって必要不可欠なグラウンドの確保・利用調整が，近年の大きな課題となっており，それを解消するために協会として全県的なグラウンドの管理・調整システムを構築する。

1) 県内の使用可能グラウンドのリストアップ

- ・公式戦可能グラウンドのデータを収集する。
管理者，所在地，使用要件，グラウンド状態等
- ・データに基づいたグラウンドマップの作成と登録者への情報提供体制を整える。

2) グラウンド管理と利用調整

- ・県営グラウンド及び民間グラウンドは，協会での利用調整できるシステムを構築する。
- ・市町村グラウンドについては，所在地の利用を優先し，空いている日時を協会使用に提供してもらえよう要望する。
- ・グラウンド管理者へは，利用者の立場に立った管理を要望する。

3) 県営グラウンドの活用(公設民営・事業受託の推進)

- ・県サッカー場を拠点施設として整備し，協会が管理運営する。
(トレーニングセンター，合宿所，クラブハウス，サッカーミュージアム等の設置)
- ・宮城スタジアムの幅広い活用企画の模索・立案・提案。
- ・公的施設の管理受託へ対応できる体制(担当専門部の設置)を整備する。

4) グラウンドの芝生化への支援

- ・グラウンドのオール芝生化へ向けて，本県に適合した芝栽培の研究を進める。

- ・芝生化のノウハウや技術の蓄積，情報交換を進める。

5 サッカーの普及・振興へのイベントの活用

県民のサッカーへの関心が高まっている中で、「見る，する」各方面からのイベントを企画・開催するとともに、「ささえる」側として各種イベントをサポートし，さらなるサッカー文化の定着を目指す。

1) 「観る」

- ・数年に一度は，日本代表が出場する国際大会を誘致する（東アジア大会等）天皇杯大会を積極的に誘致する。
- ・「仙台カップ」の継続開催のためにも観客動員に努める。
- ・その他，県協会主催，主管大会の成功に全力を尽くす。

2) 「する」

- ・一般県民が参加しやすいフットサルのイベントを企画する。
- ・「県民サッカーの日」を制定し，県内各地でイベントを企画する。

3) 「支える」

- ・サッカーの持つ国際性を活かし，一般県民にサッカーを通じた国際交流への参画を促す。

法人化検討委員会開催状況

平成14年 6月 5日	第1回法人化検討ワーキンググループ会議
平成14年 6月28日	第2回法人化検討ワーキンググループ会議
平成14年 7月19日	第3回法人化検討委員会
平成14年 8月30日	第4回法人化検討委員会
平成14年 9月19日	第5回法人化検討委員会
平成14年10月18日	第6回法人化検討委員会
平成14年11月 8日	第7回法人化検討委員会
平成14年11月19日	第1小委員会（組織強化と健全運営）
平成14年11月26日	第2小委員会（強化と育成）
平成14年12月 2日	第3小委員会（環境の整備と地域貢献）
平成14年12月 2日	第8回法人化検討委員会
平成15年 1月17日	第9回法人化検討委員会
平成15年 5月27日	第10回法人化検討委員会
平成15年 6月 1日	評議員会に「中間報告書」を提出
平成15年 7月23日	第11回法人化検討委員会
平成15年 8月23日	4種委員会での説明会
平成15年 9月 8日	第12回法人化検討委員会
平成15年10月 6日	第13回法人化検討委員会
平成15年10月25日	地域協会との懇談会
平成15年11月14日	第14回法人化検討委員会
平成15年12月16日	第15回法人化検討委員会
平成16年 2月 3日	第16回法人化検討委員会
平成16年 3月 5日	第17回法人化検討委員会
平成16年 4月27日	第18回法人化検討委員会

法人化検討委員会委員

平成14年度

委員長	小幡 忠 義(副理事長)
委員	佐藤 範 昭(1種委員会)
委員	金山 秀 裕(2種委員会)
委員	松村 善 行(3種委員会)
委員	加藤 栄 徳(4種委員会)
委員	山下 陽 一(女子委員会)
委員	庄司 伸 一(総務委員会)
委員	千葉 敏 明(経理委員会)
委員	薄木 俊 一(事業委員会)
委員	桜井 覚 (技術委員会)
委員	平塚 釦 郎(審判委員会)
委員	吉田 宏 (記録委員会)
委員	千葉 丈 夫(地域協会)
委員	竹鼻 純 (J対策委員会)
委員	遠藤 憲 子(学識経験者)
委員	中島 信 博(学識経験者)
委員	菅原 英 俊(総務担当)
委員	佐藤 俊 幸(総務担当)

平成15年度～16年度

竹鼻 純 (副理事長)
小幡 忠 義(副会長)
佐藤 範 昭(1種委員会)
菅沼 孝 一(2種委員会)
松村 善 行(3種委員会)
菅原 英 俊(4種委員会)
山下 陽 一(女子委員会)
庄司 伸 一(総務委員会)
千葉 敏 明(経理委員会)
永野 勝 昭(事業委員会)
桜井 覚 (技術委員会)
平塚 釦 郎(審判委員会)
吉田 宏 (地域協会)
千葉 丈 夫(地域協会)
辻本 龍 将(地域協会)
遠藤 憲 子(学識経験者)
中島 信 博(学識経験者)
武田 均 (学識経験者)
菅原 英 俊(総務担当)
佐藤 俊 幸(総務担当)